

速度取締り指針

大聖寺警察署の速度取締り重点

重点路線	規制速度	重点時間帯	区域
国道 8 号	法定速度 6 0 k m／h	8：0 0～1 0：0 0 1 4：0 0～1 8：0 0	管内全区間
主要地方道 山中伊切線	指定速度 4 0 k m／h		
主要地方道 小松山中線			

※ 重点路線以外の場所、時間帯であっても、取締りを実施します。

大聖寺警察署管内における交通事故実態

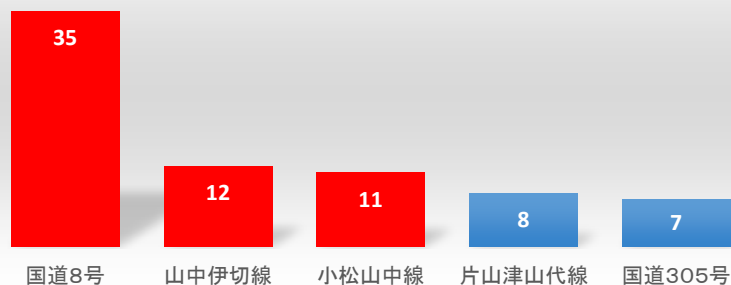
大聖寺警察署管内における交通人身事故は減少傾向にあり、令和7年5月末現在（速報値）

- 発生件数 35件（昨年同期 -2件）
- 死者数 0人（昨年同期 -2人）
- 負傷者数 39人（昨年同期 +1人）【内重傷者数 11人】

であり、前年同期と比べて発生件数は減少しているものの、負傷者数は増加しています。

過去3年間（下半期）における交通事故発生状況

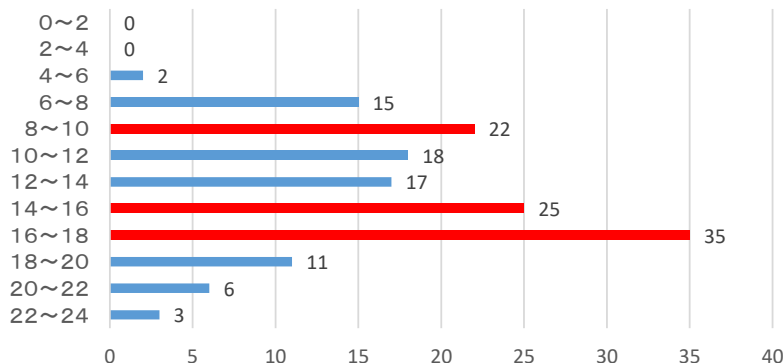
路線別の人身事故発生状況



路線別の人身事故発生状況を見ると

国道8号
が突出して多く、
山中伊切線
小松山中線
の順で発生しています。

時間帯別の人身事故発生状況



管内の発生時間帯別の人身事故発生状況を見ると

午前8時から午前10時
午後2時から午後6時
の間に多く発生しており、また、上記3路線についても同様です。

以上の発生状況から3路線と重点時間を選定しました。

その他の交通指導取締り要点

- 運転者の歩行者保護意識啓発のため、横断歩行者等妨害等違反の取締りを強化する。
- 住宅街や生活道路の安全確保を図るため、定期的に生活道路での速度取締りを実施する。
- 悪質運転者根絶のため、随時、検問等を実施し、飲酒・無免許運転の取締りを強化する。